



秋 湖南省 2026

会場 湖南省市民産業交流促進施設
ここぴあ前 特設会場

日時 11月23日(月・祝)
雨天決行・荒天中止

午前10時～
午後3時

■模擬店 15店舗予定

イベントスケジュール

午前10時	開会式、 三雲城址のろし
午前10時30分	石部太鼓保存会
午前11時	小学生 大声コンテスト
正午	ちびっこ 駕籠かきレース
午後1時	滋賀県ご当地アイドル 「ときめき♡ えもーしょん」ライブ
午後1時30分	DJタイム
午後2時	キッズダンス 「FLAP」
午後3時	その場にいる人は 全員参加OK！ 交流市町 OXクイズ

交流都市4市町の出店

友好交流都市 北海道比布町・鳥取県北栄町

観光交流都市 高知県室戸市・高知県東洋町

イベント参加方法

小学生大声コンテスト

当日午前10時～本部テントにて受付
30人(先着)

■参加賞 お菓子袋

■参加費 無料

■優勝賞品 こなん商品券3,000円とお菓子

【協力】湖南省商工会 岩根支部



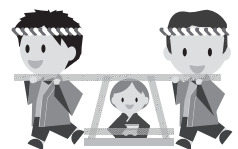
ちびっこ駕籠かきレース

当日午前11時～本部テントにて受付

■参加賞 お菓子

■参加費 無料

【協力】あったかほーむいしべ宿



※イベント内容は予告なく変更になる場合があります。
※詳しい開催内容については、湖南省観光協会ホームページをご確認ください。

主催 湖南省三大まつり実行委員会 <事務局>(一社)湖南省観光協会
TEL0748-71-2157 FAX0748-72-9622

構成 湖南省、湖南省商工会、湖南省工業会、湖南省商工会女性部、湖南省商工会青年部、JAこうか、湖南省交通安全協会、
湖南省観光ボランティアあ・ゆ・む、湖南省観光協会



▲湖南省観光協会
ホームページ

問<事務局>(一社)湖南省観光協会 TEL0748-71-2157 FAX0748-72-9622



湖南三山 紅葉めぐり

11月18日(水)～12月6日(日)

国宝を有する湖南省三か寺(「常楽寺」「長壽寺」「善水寺」)にて
国宝湖南三山紅葉めぐりが開催されます。

また、期間限定で紅葉特別ライトアップも開催されます。



▲湖南省観光協会
ホームページ

3 か寺共通

■拝観時間 午前9時～午後4時

■拝観料 大人600円 中高生300円



国宝 常楽寺

西寺六丁目5番1号 TEL0748-77-3089

御本尊 千手観世音菩薩(秘仏)

御利益 すべての願い

▶ライトアップ

■開催期間・時間

11月21日(土)～23日(月・祝)
午後5時～8時

■拝観料 600円

※本堂へは入れません

紅葉めぐり期間外は要予約(平日不可/土・日・祝のみ)



国宝 長壽寺

東寺五丁目1番11号 TEL0748-77-3813

御本尊 子安地藏菩薩(秘仏)

御利益 子宝・安産・長寿

▶ライトアップ

■開催期間・時間

11月21日(土)～23日(月・祝)
午後5時30分～8時

■拝観料 1,000円

(本堂への拝観料込)



国宝 善水寺

岩根3518番地 TEL0748-72-3730

御本尊 薬師瑠璃光如来(秘仏)

御利益 病氣平癒・心身健全

▶ライトアップ

■開催期間・時間

11月20日(金)～23日(月・祝)、
27日(金)～29日(日)
午後5時～8時

■拝観料 500円

※本堂へは入れません

紅葉の見ごろに合わせて、甲西駅からは11月14日(土)から12月6日(日)までの土・日・祝限定で無料臨時バスが運行されます。

問(一社)湖南省観光協会 TEL0748-71-2157 FAX0748-72-9622

つながる地域、支え合うまち湖南 ～地域交通の充実に向けたアンケート調査にご協力ください～

問地域医療推進課(石部診療所内) TEL0748-77-5500 FAX0748-77-4768

地域における通院や買い物などの日常生活の移動課題を把握するため、また地域の皆さんの移動に関するご意見やアイデアなどを幅広く収集することを目的として、アンケート調査を実施します。この調査の趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いします。

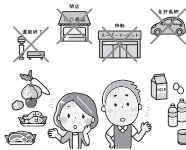
出かけるときに困ったことをお聞かせください



バスの本数が少なくて、待ち時間が長い



乗り換えが不安で、目的地まで時間がかかる



通院や買い物に行くのが不便になってきた

あなたの声が、これからの地域を変えるヒントになります

■回答方法

①回答フォーム

QRコードをスマートフォンで読み取りご回答ください。



▲回答フォーム

②アンケート用紙

各まちづくりセンターに設置しているアンケート用紙にてご回答ください。

■回答期間

11月13日(金)まで

めぐって発見!

こなん知っつく!?スタンプチャレンジ



▲市ホームページ

問商工観光労政課 TEL0748-71-2331 FAX0748-72-4820

市内の観光地5か所をめぐり、市公式アプリ「こなんいろ」でスタンプを集めませんか?

5か所の観光地を巡って5つのスタンプをゲットすると...

湖南市の特産品をプレゼント!(景品がなくなり次第終了)

ぜひ参加して、湖南市の魅力をたくさん発見してください!

参加方法

1

市公式アプリ「こなんいろ」をスマートフォンにダウンロード



ios



Android

2

市内の対象観光地5か所を訪れ、各スポットに設置している二次元コードをアプリから読み取り、スタンプを獲得

3

5か所すべてのスタンプを集めたら、図の窓口(午前9時～午後4時45分)にて職員にアプリ画面をご提示ください。

※土・日・祝日は(一社)湖南市観光協会(イオンタウン湖南内)窓口(午前9時～午後5時)で景品をお渡しします。

■期間 11月16日(月)～ 景品がなくなり次第終了
詳しくは市ホームページをご覧ください。





まちづくりセンターまつりに行こう！



第36回 下田学区ふれあいまつり開催

- 日時 11月7日(土)、8日(日) 午前9時～午後4時まで(8日は午後3時まで)
- 場所 下田まちづくりセンター
- 内容
 - 作品展示会 ・各サークルや個人で活動されている皆さんの絵画・書・工芸・手芸・陶芸などの力作を展示します。
 - ・こども園、小学校、中学校の皆さんの作品を展示します。
 - 各サークルや団体のステージ発表(7日) ●うどんなど模擬店(7日)
 - 子ども対象のゲーム大会やクラフト教室(賞品もあります!)(8日)
 - 子ども服の譲渡会やガラポン抽選会も2日間開催します。

☎下田まちづくりセンター TEL0748-75-0011 FAX0748-75-4491

じんけんのまつり2026(第41回みくも部落解放文化のつどい)

～誰もが孤立せず居場所のある地域社会をめざして～



- 日時 11月8日(日)午前10時～午後3時(予定)
- 場所 みくも地域人権福祉市民交流センター・三雲コミュニティセンター
- 内容
 - 特別企画:マルセロ木村さん(音楽家)による「人権トーク&ライブ」
 - 県立甲西高等学校吹奏楽部、地域の活動団体などのステージ発表
 - 小学校、こども園などの作品展示、特別展示
 - 販売や体験コーナー、キーワードラリーなど

☎みくも地域人権福祉市民交流センター TEL0748-72-3166 FAX0748-72-3301
三雲コミュニティセンター TEL0748-72-4532 FAX0748-71-2636

石部南学区ふれあい祭り

- 日時 11月8日(日)午前9時～午後1時(午前9時～9時30分開会式)
- 場所 石部南まちづくりセンター
- 内容 (午前9時30分～午後1時、キッチンカーのみ午後2時)
 - 作品展示・発表
 - ゲームコーナー
 - 缶バッジ販売
 - 販売コーナー、キッチンカーなど
 - 小中学校制服の無料譲渡



☎石部南まちづくりセンター TEL・FAX0748-77-2535



第19回石部ふれあいまつり

- 日時 11月29日(日)午前10時～午後3時
- 場所 石部まちづくりセンターおよび石部文化ホールロビー
- 内容
 - サークル、子どもの作品展示
 - 各種団体活動紹介
 - 健康づくり・啓発コーナー
 - ガラポン抽選会
 - どうぞの会(譲渡会)
 - ★マルシェもあります

☎石部まちづくりセンター TEL0748-77-0003 FAX0748-77-0015



岩根診療所の閉院について

問地域医療推進課(石部診療所内)

TEL0748-77-5500 FAX0748-77-4768

岩根診療所は、令和5年4月より休診しており、再開に向けて医師の確保に努めてきました。しかしながら再開が困難な状況であるため、令和8年9月30日をもって閉院いたしました。

長年にわたり当院をご利用いただきました市民の皆さんに心より感謝申し上げます。

今後も市内の医療や健康増進の環境整備に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

マイナンバーカード 出張申請を実施します

問市民課(東庁舎) TEL0748-71-2323 FAX0748-72-2460

マイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真の撮影(無料)と申請書の記入をサポートします。できあがったカードは、ご自宅に簡易書留で郵送します。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※事前予約は不要です。

※2回目以降の交付申請者や、必要書類に不足があった場合は、原則市民課窓口での受け取りとなります。



▲市ホームページ

■対象 湖南省に住民登録がある人

■日時・会場

11月17日(火)	三雲コミュニティセンター
11月20日(金)	石部南まちづくりセンター
11月25日(水)	菩提寺まちづくりセンター
11月27日(金)	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)

■時間 いずれも午後2時～4時まで

コンビニ交付サービス停止 について

問市民課(東庁舎)

TEL0748-71-2323 FAX0748-72-2460

システムメンテナンスを行うため、下記の期間においてコンビニ交付サービスを停止します。

■停止期間 11月9日(月)～20日(金)

また、停止期間が長期にわたるため、証明書の時間外交付を行います。

■日時 11月10日(火)午後7時まで

※コンビニ交付サービスで取得可能な証明書に限ります。



▲市ホームページ

予約型乗合交通「あいのり」の 運行が始まりました！

問交通政策課(東庁舎)

TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

11月1日(日)より一部エリア(妙感寺・美松台・医療センター)で、予約に応じて車両を運行しています。

利用する場合は電話などで事前の予約が必要となります。停留所で乗り降りする仕組みは従来通りです。

小型車両で区域内の停留所間を予約に応じて効率よく運行し、地域の移動を持続可能なものとするをめざします。

予約型乗合交通「あいのり」の時刻表や予約方法については、市ホームページに掲載するほか、市役所東庁舎(総合案内)・西庁舎(入口付近)・まちづくりセンターなど公共施設に設置している時刻表をご覧ください。



▲市ホームページ

喜楽らくらく塾の参加者を募集します



問高齢福祉課(保健センター) TEL0748-71-4652 FAX0748-72-1481

喜楽らくらく塾は、理学療法士・看護師と楽しく運動しながら、体力の向上や運動の習慣をつけることをめざす集団の運動教室です。介護予防を目的とする介護保険サービスの位置づけです。

参加希望、詳細を知りたい人は問へ。

■日時 全12回(すべて土曜日)

午後2時～3時30分

12月26日、1月9日、16日、23日、30日、

2月6日、13日、20日、27日、

3月6日、13日、20日

■場所 甲西リハビリ病院通所リハビリセンター
※送迎あり

■対象 市内に住所を有する次の①または②に該当する人。

①介護保険要支援(要支援1または2)認定の人
かつ介護保険で通いのサービスを利用していない人

②65歳以上で下記の5つの質問に3つ以上該当する人(総合事業対象者)

☐手すりや壁をつたわずに階段を昇れない

☐椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない

☐15分以上続けて歩けない

☐この1年間に転んだことがある

☐転ぶことに対する不安が大きい

■定員 8人(先着)

■参加費 介護保険負担割合に応じて参加費が異なります。

介護保険負担割合	月額
1割負担の人	2,000円
2割負担の人	4,000円
3割負担の人	6,000円

■申込方法 11月20日(金)までに問へ。

未来のアーティスト展を開催します！

問障がい福祉課発達支援室(石部保健センター)

TEL0748-77-7020 FAX0748-77-7019

発達支援室では、関わりのある若者が自分の感じ方や思いを作品として表現し、社会に発信する機会として「未来のアーティスト展」を開催します。

会場では、絵画やイラスト、デジタルアート、立体作品など、多彩な作品を通して、一人ひとりの成長や個性、作品に込められた思いにふれていただけます。若者たちの個性あふれる作品を通して、その豊かな感性や表現の魅力をぜひお楽しみください。

■開催期間 11月14日(土)から29日(日)まで

■場所 甲西図書館 2階展示コーナー

■入場料 無料

未来のアーティスト展

第21回湖南省青少年美術展

問教育研究所(西庁舎)

TEL0748-77-7052 FAX0748-77-4101

市内保育園・幼稚園・こども園児、小・中学生や特別支援学校生の平面、立体、書写の作品を展示します。

■日時 12月5日(土)、6日(日)

午前9時30分～午後3時30分

(最終入場:午後3時20分)

■場所 市民学習交流センター
(サンヒルズ甲西)





市営住宅の入居者を募集します

問住宅課(東庁舎) TEL0748-71-2349 FAX0748-72-7964

- 募集する住宅 宮の森団地
2戸(3DK) 湖南省市石部東五丁目2番
- 入居予定日 令和9年2月上旬
- 家賃月額 ※収入や年度によって変わります。
宮の森団地 18,200円～48,400円
- 敷金 家賃3か月分
- 入居者資格 (①～⑥全てを満たす人が対象)
- ①市内に3か月以上在住または6か月以上
(同一職場に3か月以上)在勤していること。
- ②税およびその他の使用料などを滞納していないこと。
- ③実際に同居している、または同居しようとする
親族があること。
- ※単身入居の場合は一定の要件があります。
- ④入居予定者全員の収入月額の合計が158,000円
以下であること(所定控除後の金額)。

- ※裁量階層(高齢者・障がい者など)の世帯は、
入居予定者全員の収入月額の合計が214,000円
以下であること(所定控除後の金額)。
- ⑤申込者および同居人が暴力団員でないこと。
- ⑥現在住宅に困窮していることが明らかである
こと(持家[共有名義含む]のある人は申し込む
ことができません)。
- ※申込は1世帯1戸に限ります。
- ※ペットの飼育は禁止。
- 申込書配布 11月2日(月)午前9時から問にて
- 申込受付期間 11月9日(月)から13日(金)
までの午前9時から午後4時まで
- 受付場所 市役所東庁舎 別館食堂
- ※申込に来られる際は印鑑をご持参ください。
- ※申込者多数の場合は、11月下旬に公開抽選を
行います。

笹ヶ谷霊園の区画使用者を募集します

問環境政策課(東庁舎) TEL0748-71-2326 FAX0748-72-2201



▲市ホームページ

- 笹ヶ谷霊園の使用をご希望の人は、下記により
お申し込みください。
- 場所 岩根136番地
- 募集区画 20区画(予定)
- 区画面積 4㎡・6㎡
- 応募資格 次の1から3のすべてに該当する人
- 1. 市内に住所または本籍を有する人
- 2. 世帯主または戸籍筆頭者である人
- 3. 現在、笹ヶ谷霊園の使用許可を受けていない人
- 応募方法 「笹ヶ谷霊園使用応募用紙」に応募者
の住民票抄本(続柄・本籍記載)を添付のうえ、
応募ください。ただし、応募者の住所が市内に
あり、かつ世帯主の場合は、住民票の添付は必要
ありません。
- 応募用紙 問および湖南省市浄苑に備え付けて
いるほか市ホームページからもダウンロード
できます。
- 受付期間 11月2日(月)～12月25日(金)

- 受付時間
午前9時から午後4時45分まで
- 受付場所 問、湖南省市浄苑
- 使用料・管理費
- 区画面積 4㎡の場合
- 1. 永代使用料 400,000円
- 2. 年間管理料 3,000円
- 区画面積 6㎡の場合
- 1. 永代使用料 600,000円
- 2. 年間管理料 4,500円

お墓のニーズアンケートを
行っています。
ぜひご協力ください。



▲アンケート回答は
こちらから

- 注意事項
- ・当霊園の使用は使用権の許可であり、区画の
販売ではありません。
- ・応募は一人1区画です。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・詳細は、募集締切後に応募者へ文書でお知らせします。
- ・使用者は、別途許可申請手続きおよび使用料など
の納付が必要になります。

国民年金保険料控除証明書の発行について

問草津年金事務所国民年金課 TEL077-567-2220

1月1日～9月30日までに納付した人には10月下旬～11月上旬に、10月1日～12月末までに初めて納付した人には、令和9年2月に日本年金機構から国民年金保険料控除証明書を送付します。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告するときは、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」の添付が義務付けられています。

控除証明書が届かない、または紛失した場合は、問で再発行の手続きをしてください。

介護に関する入門的研修受講生募集 ～介護の世界のぞいてみませんか～

問高齢福祉課(保健センター内)

TEL0748-71-2356 FAX0748-72-1481

「介護」について、一から学べます。
興味のある人は、ぜひご参加ください。

	開催日	内容
1日目	11月14日(土)	基礎知識
2日目	11月21日(土)	認知症の理解
3日目	12月5日(土)	介護技術
4日目	12月12日(土)	

■開催時間 午前10時～午後5時

■場所 保健センター(夏見)

※3,4日目は、市内介護事業所

■受講要件 市内在勤、在住で全日程参加できる人

■締め切り 11月12日(木)まで

参加を希望される人は問へ。

※託児サービスをご希望の人はご相談ください。

未来につなぐ下水道のために ～持続可能な運営をめざして、下水道使用料改定の検討を進めています～

問上下水道課(東庁舎別棟) TEL0748-71-2351 FAX0748-72-2332

下水道は、私たちの生活で使われた水をきれいに処理し、水環境を守るとともに、安全な水として再利用できるようにする、私たちの暮らしを支える大切な社会資源です。

市では、快適な市民生活を守るため、下水道施設の適切な維持管理や老朽化対策に取り組んできました。

しかし、人口減少や節水意識の高まりにより使用料収入は減少する一方、物価の高騰や電気料金の値上がり、さらに県に支払う「汚水処理負担金」の大幅な増加が重なり、下水道事業の経営は非常に厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり安定した下水道サービスを提供して



▲(右)上下水道運営審議会
会長 大方正倫さん

いくため、下水道使用料の適正なあり方について見直しの検討を開始しています。

●今後の予定(諮問から方針決定までの流れ)

・諮問(7月17日)

学識経験者や住民代表で構成された『上下水道運営審議会』に対し、下水道使用料の今後について議論をいただくため、市長から諮問を行いました。

・審議・検討

現在、審議会でも市民生活への配慮と持続可能な経営の両面を踏まえ、使用料改定に向けた慎重な協議を進めています。

・答申と方針決定

今後、審議会からの答申を受け、市が方針を決定し、皆さんにお知らせします。

審議会の詳しい会議資料や議事録は、市ホームページで順次公開しています。ぜひ、ご覧ください。



▲市ホームページ



コミュニティバス「めぐるくん」令和7年度 収支内訳を報告します

問交通政策課(東庁舎) TEL0748-69-5602 FAX0748-72-7964

公共交通機関は、車を使えない人や通勤・通学に利用される人などにとって、生活に欠かせない大切な移動手段です。皆さんの日常の移動を支え、地域の交通を守り育てていくために、ぜひ積極的なコミュニティバス・予約型乗合交通のご利用をお願いします。

なお、令和4年度と令和5年度の数値には、実証運行での予約型乗合交通の数値も含めています。

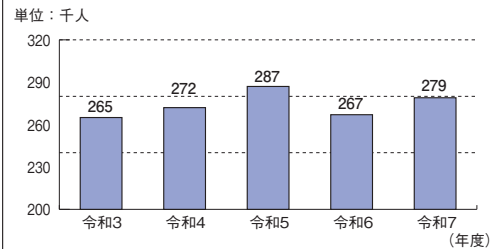
- 輸送人員 279,299人
- 経常収益(運送収益・臨時交付金など) 5,334万6,000円
- 経常費用 1億4,480万5,000円
- 運行費補助金 9,145万9,000円

※湖南市コミュニティバス、予約型乗合交通は、経常費用から経常収益を差し引いた額(千円未満を控除)を市が負担しています。

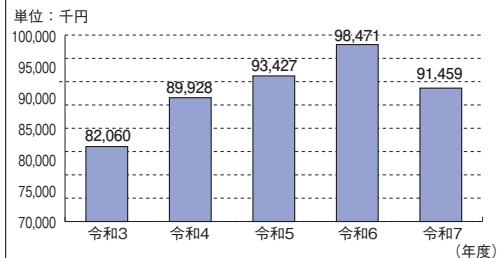
※数値は端数処理しています。

- 輸送収益率 36.84%(経常収益÷経常費用×100)

利用者数の推移



運行費補助金の推移



あおはるさい 22nd青春祭2026を開催します!

問生涯学習課(西庁舎) TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

青春祭 11/15日

【場所】石部文化ホール

午後1時30分～3時30分

受付 午後0時45分～

開場 午後1時～

青春祭(あおはるさい)は中学生実行委員が企画・準備・運営をする大会です。今年度の実行委員は甲西北中学校の生徒10人です。青少年が思いの発信や活動発表をします。

7月から実行委員会を重ね、屋台の実施やガチャガチャなどご来場の皆さんに楽しんでもらえるよう、いろいろな企画を実施する予定です。

どなたでもご来場いただけます。皆さんのお越しをお待ちしております。



▲中学生実行委員の皆さん



▲市ホームページ

私の思い2026



市内4中学校8人の生徒による意見発表

活動発表



FLAPのダンス
M.B.Smileのダンス

実行委員企画



実行委員が考えた「以心伝心ゲーム」



令和8年9月湖南省議会定例会

問総務課(東庁舎) TEL0748-71-2357 FAX0748-72-3390

8月27日から9月25日まで行われた市議会定例会で、審議のうえ可決・認定・同意された議案は次のとおりです。

■条例

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- … 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例中の引用箇所について所要の改正を行うもの。
- 湖南省認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- … 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、認可地縁団体台帳の根拠規定の条番号が変更されることにより、市条例中の引用箇所について所要の改正を行うもの。
- 湖南省特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- … 審議会等の委員の人材確保に資することを目的として、特別職の職員で非常勤のものの報酬の額を引き上げるため、所要の改正を行うもの。
- 湖南省家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- … 児童福祉施設の設備及び運

営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、理学療法士等を保育士としてみなすための基準の整備、その他所要の改正を行うもの。

- 湖南省乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- … 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(こども性暴力防止法)の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止に係る規定を整備する必要があることから、所要の改正を行うもの。
- 湖南省特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- … こども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業に関する基準を整備する必要があることから、所要の改正を行うもの。
- 湖南省国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- … 湖南省国民健康保険岩根診療所の閉院に伴い、所要の改正を行うもの。

● 湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

… 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が改定されたことを受け、所要の改正を行うもの。

■令和8年度補正予算

● 令和8年度湖南省一般会計補正予算(第3号)

… 歳入歳出それぞれ2億6,493万9千円を追加し、補正後の額を266億1,802万円とするもの。

● ほか5会計

■令和7年度決算

● 湖南省一般会計

● 湖南省国民健康保険特別会計

● 湖南省国民健康保険診療所特別会計

● 湖南省後期高齢者医療特別会計

● 湖南省介護保険特別会計

● 湖南省訪問看護ステーション事業特別会計

● 湖南省水道事業会計(剰余金の処分含む)

● 湖南省下水道事業会計(剰余金の処分含む)

● 人事(敬称略)

● 人権擁護委員候補者の推薦
松永 よしえ

大黒 隆男

● 教育委員会委員の任命
古川 美智子

● 契約の締結

● 石部駅南側広場整備工事

● 契約金額

3億4,179万9,700円

● 契約の相手方

ライム株式会社 湖南営業所

● 甲西文化ホール改修工事

● 契約金額

16億3,130万円

● 契約の相手方

西村建設株式会社

● その他

● 湖南省都市計画マスタープラン(第3版)の策定について

… 令和3年3月に改訂を行った湖南省都市計画マスタープランについて、「第三次湖南省総合計画」等の上位計画との整合を図りつつ、これから10年先の都市づくりの方針を定める改訂を実施するもの。

● 市道路線の認定及び変更について

… 認定路線 2路線

… 変更路線 1路線

● 市道路線の廃止について

… 廃止路線 1路線

● 損害賠償の額を定めることについて

… 損害賠償額

130万円

● 損害賠償の相手方

株式会社サカイ引越センター



すすめ!

みんなのSDGs



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

湖南省は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

11月は

児童虐待防止推進月間です!

みんなで守ろう、こどもたちの笑顔と未来



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

問こども子育て応援課 家庭児童相談室〔石部保健センター〕 TEL0748-77-7007 FAX0748-77-7019



**児童虐待はこどもの心と体を
深く傷つける決して許されない行為です**

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

虐待は、子育ての孤立や不安から起こることもあります。周囲の「大丈夫?」という声かけや温かいまなざしが、家族の支えになります。

**こどもたちの笑顔を守るために、
私たちにできることがあります**



気づくこと

ひとりで悩まないようにしましょう。



つながること

ひとりで抱え込まず相談・連絡をしましょう。



見守ること

温かい目で見守り、地域で支え合うことが大切です。

こどもたちは、未来そのもの

すべてのこどもが、安心して笑顔でいられる社会を、みんなでつくっていきましょう。



**「虐待かも」と思ったら
すぐに連絡してください!**

こどもへの虐待は、こどもの心や体を傷つけ、健やかな成長に大きな影響を与えます。虐待を防ぐためには、地域の人みんなでこどもを見守ることが大切です。

- ・「最近、あの子の様子が気になる」
- ・「こどもの泣き声がいつもと違う」
- ・「親子ともに困っているように見える」



「虐待かも」と思ったらすぐに連絡してください。連絡・相談は匿名で行うこともでき、秘密は厳守されます。小さな気づきがこどもと保護者を救う第1歩となります。

**「虐待かどうかわからないけど、気になる」
という場合でも相談できます。**

☎ 虐待ホットライン **077-562-8996** (24時間365日)

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル **189** (24時間受付)

☎ 湖南省こども子育て応援課 家庭児童相談室 **0748-77-7007**

**こどものこと、子育てのこと。
一人で悩まないでください。**

子育ては、楽しいことではありません。
「こどもにイライラしてしまう」「子育てが辛い」
「誰かに話を聞いてほしい」
そんなときは、一人で抱え込まないでください。

相談先

みくもこども家庭総合センター(平松こども園内)
☎ **0748-76-3760** (甲西中学校区)

いしべこども家庭総合センター(石部保育園内)
☎ **0748-77-8570** (石部中学校区)

いわねこども家庭総合センター(岩根こども園内)
☎ **0748-72-7089** (甲西北中学校区)

しもだこども家庭総合センター(下田こども園内)
☎ **0748-76-3733** (日枝中学校区)

しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」の 相談会および出張会員登録会を開催します！

☎しが・めぐりあいサポートセンター TEL050-1791-5830

「しが結」は、滋賀県が主催する公的な結婚支援センターです。会員登録をすると、パートナーを探す活動や、県内イベント情報などを取得できます。

ご興味のある人はぜひご参加ください。

■日時 12月5日(土)

男性 午前10時、11時、正午

女性 午後2時、3時、4時

■場所 まちづくり活動センターまるーむ
会議室2(甲賀市水口町水口6009番地1)

■持ち物 写真付きの本人確認証(運転免許証・マイナンバーカードのいずれか)

※完全予約制(所要時間約1時間)

※予約方法など詳細は、ホームページをご覧ください。



▲しが結ホームページ

住民票の写しなどの様式が 変わります

☎市民課(東庁舎)

TEL0748-71-2323 FAX0748-72-2460

市の住民記録・印鑑登録システムが国の標準仕様に準拠したシステムに変更となることから、住民票の写し、印鑑登録証明書などの様式が変更となります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

11月12日(木)から25日(水)は 女性に対する暴力をなくす運動期間

☎人権擁護課(東庁舎)

TEL0748-71-2354 FAX0748-72-3788

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は女性の人権を傷つけるものです。相談窓口をご利用ください。

●滋賀県立男女共同参画センター相談室

みな はなさく
TEL0748-37-8739

●滋賀県中央子ども家庭相談センター

TEL077-564-7867

(女性相談専用電話番号)

●みんなの人権110番

TEL0570-003-110

令和9年度「湖南市ごみ カレンダー」掲載広告募集

☎リサイクルプラザ

TEL0748-75-3933 FAX0748-75-3904

環境政策課(東庁舎)

TEL0748-71-2358 FAX0748-72-2201

家庭には欠かせない、毎日見る「ごみカレンダー」に、会社や店舗のPRを掲載しませんか。

■募集広告 枠数12枠

■掲載料 1枠50,000円～(千円単位)

■広告の規格 縦45mm×横120mm

■掲載方法 「湖南市ごみカレンダー」広告掲載取扱要綱によります。

■申込方法 市ホームページに掲載している広告掲載申込書に広告原稿案を添付して12月4日(金)までに☎へお申し込みください。



▲市ホームページ



松浦市長のスマイルボタン



9月湖南省議会定例会一般質問で「市では、災害発生時のかなり詳細な計画が定められている」と評価いただいた一方で、「計画どおり、災害時に本当に動くことができるのか」というご指摘もいただきました。

10月4日に市総合防災訓練を実施しました。各地域でも住民避難訓練などを実施いただきましたが、市役所においては「今後1週間から1か月以内に自宅や避難所で暮らす被災者が安心し、安全な環境で生活できるようにする」ことを目標とした、シナリオのない災害対策本部会議運営訓練や、状況予測型災害対応訓練を実施しました。また、2箇所職員による避難所設営についての訓練を実施。今後、断水や停電、ペットを連れた避難など、さまざまな場面を想定した訓練の実施も必要であると考えています。

大規模災害に対応された市町村長の言葉に「机上でも関係者と議論を積み重ねること」「シミュレーションを徹底的に」「いざというときに名刺を交換しているようではダメ」とあります。実際に経験された首長の重い教訓から、平常時の取組を、ますます強化することも必要だと感じました。

併せて、能登半島で発生した地震や豪雨災害後の報告書には、「ご近所同士でのコミュニケーションは、災害対応において何より大きな力である」とあります。各地域で工夫し実施いただいた訓練は、心強い取組です。

私の住む地域では、10年ぶりに「焼肉パーティー」が復活しました。寄れる者が寄れるときに寄るといふ緩さでの集まり。心地よい集まりです。こういった普段からの集まりが「いざ！」というときの力になると思っています。

- **相談事例**
- 事実ではない内容を告げられて契約してしまった。
- 契約中の事業者の手續ぎだと思ったら、別の業者との契約になっていた。
- 契約中の事業者のサービスが使えなくなるので、乗り換えが必要と言われて契約したが、そのような事実はない。
- 光回線を辞めたいと話しても勧誘が続く、料金説明も説明書面もないまま契約になっていた。
- 「安くなる」と勧誘されたが、覚えのない複数のオプションが付いていて、逆に高くなった。

光回線サービスなどのインターネット環境は、日々の生活に欠かせないサービスになっています。全国の消費生活センターなどには、光回線サービスのトラブルに関する相談が多数寄せられており、電話勧誘によるトラブルがその中の約6割を占めています。

消費者悩みの相談室

「光回線サービスの電話勧誘トラブルが増えています！」

消費者へのアドバイス

- 突然電話がかかってきた際は、必ず事業者名とサービス名を確認しましょう。
- 電話勧誘の契約では事前に「説明書面」が送付されます。□頭説明だけで契約せず、必ず「説明書面」を見てから検討しましょう。
- 電話がかかってきた日に契約をしないようにしましょう。
- 契約書面が届いたら、すぐに内容を確認し、契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、速やかに契約先事業者に申し出ましょう。
- 購入に不安を感じたら、消費生活センターなどにご相談ください。

(消費者ホットライン188)

出典：国民生活センター

消費生活センター(東庁舎)

TEL 0748-712360
FAX 0748-721378